

# 緊急事態宣言解除に伴う 公共施設の閉館時間変更・ 利用者制限の解除について

北海道に対する「緊急事態宣言」が、6月20日をもって解除されることが決定されました。

つきましては、6月21日から「午後8時までとしていた公共施設の閉館時間」及び「町民限定としていた利用者の制限」を解除し、通常利用を可能といたしますのでお知らせいたします。

町民の皆様をはじめ、これまで本町の公共施設をご利用いただきおりました町外の皆様におかれましては、緊急事態宣言中のご協力に対しまして心からお礼を申し上げますとともに、引き続き感染防止対策の実行につきまして、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

※新型コロナウイルスの今後の感染状況により、変更する場合があります。